

令和5年秋の全国交通安全運動における各機関・団体の実施結果

広島県環境県民局県民活動課

運動の重点	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示 ■交通安全運動期間中に、県庁内駐輪場において、自転車利用者に対して、ヘルメット着用促進のチラシを配布
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	■県庁舎内へポスター、チラシを掲示 ■道の駅等において、二輪車運転者等に対して、啓発チラシ・グッズを配布
○その他	■広島県ホームページに実施要綱、チラシ等を掲載 ■広島県ツイッター、フェイスブックに掲載 ■「ひろしまけん交通指導員だより第59号」に掲載 ■令和5年9月21日、県庁本館ロビーにて開始式等開催

中国運輸局

運動の重点	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	職員に対し、交通ルール遵守の徹底及び子供と高齢者の安全の確保を呼びかけた。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	職員に対し、後部座席を含めた全席での正しい使用方法によるシートベルト着用の徹底を図った。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけ、運転時は歩行者等の保護の徹底を図った
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	職員に対し、二輪車利用時における安全確認、慎重な運転の徹底を呼び掛けた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本運動期間中、広島高速交通(株)及びスカイレールサービス(株)に立ち入りし、運転取扱いにおける基本動作の徹底、異常時の取扱い、ホーム事故防止等について取り組み状況を確認した。確認した範囲において、各社とも適切に取り組んでいた。 ・ 自賠償保険制度PR（ポスター・リーフレット配布及び中国運輸局HP掲載による広報等） ・ 運輸支局において、車両の街頭検査を実施し、安全運動の趣旨説明及び啓蒙を行った。 <p>【監査実施等実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 運送事業者監査 2回（貨物1者、乗合1者） ・ 運輸安全マネジメント評価 1回（貸切1者） ・ 自動車整備事業者監査数 12事業者（12事業場） ・ 街頭検査（9/21,9/25,9/26） 合計59台（整備命令発令件数4件）

広島労働局

運動の重点	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	
○その他	職員への交通安全運動の周知 自動車運転者を使用する事業場へ臨検監督を実施した際の改善基準の遵守による過労運転の防止のための指導 運輸支局との合同による新規免許取得事業者への指導

国土交通省 中国地方整備局 広島国道事務所

運動の重点	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○歩道整備事業等の推進による交通事故対策 ○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○交通安全に関するチラシ掲示・配布 ○職員へのコンプライアンス教育
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○自転車走行空間整備事業の推進による交通事故対策 ○交通安全に関するチラシ掲示・配布 ○所属職員に対し、改正道路交通法の内容周知と模範的な交通行動を指示
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	○交差点整備・改良事業の推進（宮島口交差点、東雲本町交差点ほか） ○交通安全に関するチラシ掲示・配布
○その他	○廿日市市での通学路安全推進会議による意見交換（9/26）

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	各市町で実施
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	各市町で実施
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	各市町で実施
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	各市町で実施
○その他	参考資料として、広島市及び坂町の広報資料を添付

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○県内全ての学校へ運動ポスターを配付し、交通安全運動の周知を図った。 ○ポスターを掲示し、交通安全教育の推進に活用するように促した。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○自転車の安全な利用について、「自転車安全利用五則」を活用するなどして、登下校時の安全かつ正しい走行及び交通ルールの遵守に関し、児童生徒が自主的に安全な行動ができるように指導した。
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	
○その他	

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○認定こども園の園児41人に対し、歩行者用模擬信号機や横断歩道マットを活用した交通安全教室を実施した（広署）。 ○初任科生が、坂小学校2か所、横浜小学校1か所の通学路において、登校中の児童に対する挨拶、集団登校への同行、横断旗を活用した横断歩行者の保護等の街頭活動を実施した（警察学校）。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○交通安全グラウンドゴルフ大会を主催し、参加者120名に対して反射材の着用に関する協力依頼を行うとともに、参加した高齢者に反射材を配布した（世羅署）。 ○信号交差点10箇所に、「夕暮れ時は早めにライト点灯」の幟旗を掲げた署員を配置し、通行車両にライト点灯を促した（広島東署）。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○交通安全グラウンドゴルフ大会を主催し、参加者120名に対して反射材の着用に関する協力依頼を行うとともに、参加した高齢者に反射材を配布した（世羅署）。 ○信号交差点10箇所に、「夕暮れ時は早めにライト点灯」の幟旗を掲げた署員を配置し、通行車両にライト点灯を促した（広島東署）。
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	人身交通事故の発生件数が県下ワーストである「出汐町交差点」において、交通第二課と地域課員が連携して二輪車運転者の交通指導取締りを実施した（広島南署）。
○その他	しまなみ交流館ホールにおいて、警察音楽隊・尾道北高校器楽部の合同演奏会を開催し、観客230人に対して交通安全講話等を実施した（尾道署）。

広島県健康福祉総務課

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	健康福祉局関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し周知した。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	同上
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	同上
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	同上
○その他	同上

広島県道路整備課

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○歩行者の通行に支障となる草刈・植栽剪定
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	
○その他	○道路パトロールを実施 ○道路情報提供装置による広報活動を実施

西日本旅客鉄道（株）中国統括本部

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○駅構内放送等で注意喚起実施 ○踏切にて交通マナー啓発活動実施
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○社用車や自家用車を使用する場合は、早めのライト点灯、必要に応じてこまめな休憩取得、交通ルール順守の徹底を周知。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	
○その他	○踏切付近の除草（踏切見通し確保）

西日本高速道路(株)中国支社

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	全国交通安全運動ポスター・チラシの掲示
○その他	○秋の全国交通安全運動開始式パレードへ交通巡回車での参加。 ○高速道路を走行する交通巡回車のLED表示にて交通安全キャンペーン広報等を実施。

本州四国連絡高速道路(株)しまなみ尾道管理センター

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	西瀬戸自動車道大浜PA上下線において、広島県警察本部高速道路交通警察隊との合同により、チラシ等配布し啓発活動を実施。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	同上
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	同上
○(地域重点)二輪車の交通事故防止	同上
○その他	

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○(地域重点)二輪車の交通事故防止	
○その他	○道路情報表示板での広報 ○職場内・管理事務所でのポスター掲示

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○(地域重点)二輪車の交通事故防止	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。
○その他	各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 また、社屋入口、受付、高速道路休憩施設等にポスターを掲示、周知を行った。

(公財) 広島県交通安全協会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	1 園児、児童、生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数 22回 受講人員 1569人 2 通学路での交通誘導 実施回数132回 出動人員 1387人
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	1 薄暮時の街頭キャンペーン 実施か所15か所 出動人員193人 2 反射材の配布 実施回数 3回 出動人員 14人 3 断酒会の会場で講演 1回
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	1 自転車マナーアップキャンペーンの実施 実施回数 9回 出動人員 176人 2 自転車に関するチラシ作成配布 500枚
○(地域重点)二輪車の交通事故防止	1 二輪車の無料点検
○その他	1 広報活動の推進 (1) 広島県運転免許センター正面に安全運動啓発バナー、幟旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施 (2) 機関紙「交通ひろしま」を11万部発行し県内の各家庭に回覧した (3) 9月21日付けの中国新聞、朝日新聞に掲載 (4) ホームページ、SNSを使用して広報 (5) 電光掲示板、懸垂幕、横断幕、幟旗による広報 82箇所実施 (6) 広報車による街頭広報活動 120回 出動人員 157人 2 企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 3回 参加人員 50人 3 各種イベントによる啓発活動 (1) テント村の開設 7か所 出動人員 113人 (2) 交通安全キャンペーン 43回 出動人員1294人 (3) 交通安全大会等イベント開催5回 参加人員2510人 4 その他 (1) 交通安全ゲートボール大会、グランドゴルフ大会 2回 参加人員 152人 (2) 交通安全ポスター・作文コンクールの地区審査会 4回 出動人員 24人 (3) 交通安全体験車「ヒコア号」の派遣 2回 体験者数 229人

(一社) 広島県安全運転管理協議会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○各地区において安全運動開始式を開催し、交通安全意識の高揚を高めた。 ○各事業所が、小学校等付近の交差点において交通誘導や交通指導を実施した。 ○各地区において、「安管だより」等を発刊し交通事故防止の呼びかけを実施した。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○企業内や主要交差点等に横断幕やのぼり旗を掲示し、注意喚起の呼びかけを実施した。 ○尾道断酒会が、岡山県内の断酒会と合同による会議を開催し、飲酒運転根絶を誓った。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○JR駅等で、自転車や二輪車利用の通学者・通勤者に対してチラシやグッズを配布し、ヘルメットの着用と交通ルール遵守の呼びかけを行った。
○(地域重点)二輪車の交通事故防止	○JR駅等で、二輪車利用の通学者・通勤者に対してグッズを配布し、交通ルールの遵守や交通事故防止の呼びかけを行った。
○その他	○主要交差点等における交通監視や、街頭キャンペーンで安全運動のチラシやグッズを配布して、交通安全の呼びかけを実施した。 ○広島中央地区では、令和5年9月1日～令和6年2月29日まで間で、「無事故安全競技」を実施

(一社) 広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
<p>○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○保育園児、小学校児童の交通安全教室（2校） ○通学路において街頭指導の実施（1校） ○路上教習中の通学路における児童の見守り活動の実施（1校） ○街頭キャンペーンに参加して、横断歩行者の保護や前照灯の早期点灯を声かけ（1校） ○「みんなで歩行者事故ゼロプロジェクト」と連携し、地域住民等に広報活動を展開（1校） ○給油所への来店客に交通安全運動用のチラシとともにティッシュを配布し、子どもと高齢者の保護優先を声かけ（1校） ○高齢者講習、企業研修、初心運転者講習等の各講習受講者に対し、子供と高齢歩行者の保護を意識した安全運転について指導（15校） ○校内放送により、1日複数回に「歩行者の安全確保」を呼びかけ（1校） ○卒業生に広報用チラシを配布して、歩行者優先保護を促す（1校） ○全職員に対し、教習生に向けて子供や高齢歩行者の交通事故の特徴等の意識づけを指示（2校） ○校内にポスター(交通安全運動広報用ポスター、警察署作成の交通事故防止ポスター等)を掲示して来客者等に注意喚起（2校）
<p>○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者講習、企業研修、初心運転者講習等の各講習受講者に対し、夕暮れ時や夜間に交通事故が増加傾向にあること、反射材の活用を指導（8校） ○来訪者、高齢者講習受講者に対し、反射材（リストバンド式、ブラックほたるくん35等）を配布するとともに、夕暮れ及び夜間の交通事故防止を呼びかけ（2校） ○各講習受講者に対し、早めのライト点灯・ハイビームの活用について指導（5校） ○全職員に対し、教習車、送迎車及び私用車両における早めのライト点灯を促し、一般運転車の模範となるよう指示（7校） ○校内に「早めのライト点灯」、「飲酒根絶」等のポスターの掲示（1校） ○校内放送により、「早めのライト点灯」「薄暮時の散歩に注意」を繰り返し呼びかけ（1校） ○高齢者講習、企業研修、初心運転者講習等の各講習受講者に対し、飲酒事故の危険性を説明し、「飲酒事故の悲惨さ」を訴えた（5校） ○高齢者講習受講者、卒業検定合格者に広報用チラシ（飲酒リスクカード、安全運転5則等）を配布して、夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転について注意喚起（3校） ○交通安全レター作戦と銘打って、卒業生を対象に飲酒運転根絶等を内容としたハガキを発送（1校） ○全職員に対し、飲酒の機会を聴取するとともに、飲酒の場へ車で行かない、行かせない、また、ハンドルキーパーの活用について指導を徹底（2校） ○職員に対し、出勤・退社時のアルコールの検知確認（2校） ○教習所内に「飲酒運転の根絶」広報用ポスターの掲示、「飲酒運転根絶」文字入り幟旗又は看板等の設置掲示（5校） ○教習車及び送迎車に「飲酒運転の追放」マグネットシートを取付（1校） ○各講習受講者に「飲酒状態体験ゴーグル」着用による体験学習（1校） ○校内ロビーに飲酒運転根絶啓発コーナーを設置し、飲酒運転の危険性を広報（1校）
<p>○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○街頭において、交通安全啓発街頭キャンペーンを実施し、自転車利用者及び歩行者に声かけ（1校） ○各種講習受講者に対し、自転車事故の発生状況、事故形態、スマートフォン使用による危険走行等を指導、自転車は車両であることを意識付け、ヘルメット着用の徹底について指導（10校） ○自転車保険加入を奨励（2校） ○学校出入口又は学校内に「自転車安全利用」「ヘルメット着用」ポスター又は「自転車もマナーアップ・交通ルールを守ろう」幟旗の掲示（6校） ○高校、専門学校又は大学において「自転車の安全利用」「ヘルメット着用」のチラシを配布するとともに、自転車の安全な乗り方の実体験、ヘルメット着用の指導など自転車交通安全教室を開催（2校） ○校内に警察署が作成配布した「自転車を含む二輪車の交通事故防止啓発ポスター」を掲示し、交通事故防止の広報（1校）
<p>○（地域重点）二輪車の交通事故防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○職員及び二輪車教習受講者に対し、カーブや交差点付近での安全速度、防衛運転等の交通事故防止を指導（8校） ○各講習・教習の機会を通じ、ヘルメットの正しい着用方法、プロテクター着用の推奨等啓発活動を実施（6校） ○二輪教習生待機場所に県警作成の広報紙又はポスターを掲示し二輪車の交通事故防止の意識付け（3校） ○卒業検定合格者全員に「二輪車の交通事故防止」のチラシを配布し、乗車時の危険性、二輪車事故の特徴を説明し、思いやり運転の意識向上を図った（4校） ○熟年ライダーに対し、ツーリング時の交通事故防止、安全運転の声かけ（1校）

○その他	<ul style="list-style-type: none"> ○受刑者に対する安全運転講話の実施（1校） ○職員が、教習所付近の路上やカーブミラーの清掃を行い、地域住民の交通安全思想の普及・浸透（2校） ○スピードダウン作戦の実施～国道の主要交差点に十数名が立って、スピードダウン、早めのライト点灯等と書かれたブラカード、旗及び赤色灯を持って通行車両に交通事故防止を訴える活動を実施（1校） ○秋の全国交通安全運動開始式に参加するとともに、広報啓発資料の配布（5校） ○デジタルサイネージを活用して、交通安全運動を広報（3校） ○校内大型モニターによる広報啓発活動（1校） ○学校が独自に作成した交通事故防止啓発の広報紙を職員に配布するとともに交通事故の防止対策について指導教養（2校） ○職場体験の中学生に、交通安全の啓発と交通安全意識の高揚（2校） ○企業研修を開催し、適性検査、運転シミュレーター実習及び場内・路上演習を実施（4校） ○高齢受講者に対し、セーフティ・サポートカーへの乗り換えや加齢に伴う機能低下の自覚と運転免許の自主返納等について声かけ（6校） ○職員が、街頭において「交通事故死ゼロ」を呼びかける幟旗を掲げて、通行車両に安全運転を呼びかけ（1校） ○新聞広告に「交通安全運動」等を掲載し広報活動を実施（1校） ○「交通安全運動実施中」のプレート（リボン等）を、職員が胸に装着し、職員、教習生及び来訪者の交通安全意識の高揚を図るとともに広報活動を実施（5校） ○「交通安全運動実施中」の立て看板、ポスター又は幟旗の掲示（16校） ○「交通安全運動実施中」のマグネットシートを教習車両及び送迎車両に取付（18校） ○アクセルとブレーキの踏み間違いによる加速抑制装置の資料配付又は実車体験（3校）
------	---

広島県二輪車普及安全協会	
重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ポスターを掲示し職員や来訪者へ歩行者の安全通行確保の周知 ・SNS（Twitter）等を使って歩行者・運転者に交通ルール遵守と交通マナー（歩行者保護意識）を徹底することの広報啓発活動
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	<ul style="list-style-type: none"> 二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導・交通手段、年齢層など、対象となる高齢者の実態に応じた交通安全啓発活動の促進（身体機能の変化、高齢者の行動特質を説明認識させる）・夜間、歩行中、自転車乗車中は反射材用品等の着用・取付を促進・運転中高齢者のそばを通過するときは、スピードを落とすなど思いやりのある運転を心掛ける。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 飲酒運転根絶啓発 ・ポスターの掲示、職員・来訪者へ飲酒運転防止の周知「ハンドルキーパー運動」の推進 ・「飲んだら乗らない、乗るなら飲まない」ことの周知徹底 飲酒運転の悪質性 ・危険性、反社会的行為について周知徹底・飲酒運転に対する行政処分の厳罰化の周知
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> 二輪車販売店店頭及び街頭での安全指導・自転車も「車両」であること及び「自転車安全利用5則」をはじめとする交通ルールの遵守や交通マナーの周知を図る・自転車の安全性能の確保 点検整備の励行（整備不良車及び違法改造車両の指摘・点検整備の実施）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ・傘下会員に各季交通安全運動実施要綱の案内（29地区505会員）・地区単位において、警察・関係機関と連携し期間中開催の街頭キャンペーン等に参加、及び街頭無料安全点検の実施、安全指導を依頼・各種（高校生等）安全運転講習会の協力・新聞広告、交通安全運動の告知広告に協賛（中国新聞）・ホームページやSNSを使った広報啓発活動・7月16日に広島県運転免許センターにてバイクの免許取得1年未満の方バイクで通勤・通学を始めた方を対象に二輪車安全運転講習会を開催

広島県交通安全母の会	
重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> 幼児・児童・生徒の登下校時にあいさつおよび見守り活動を実施した。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○県下二輪販売店店頭で安全指導を実施 ○高齢者自身による身体機能の低下を認識し安全行動の実践を推進、自身の運転技術に応じた安全運転を推進 ○児童にも横断歩道以外では道路を渡らない等の交通ルールを指導。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○夕暮れ時、車両は早めの点灯とスピードダウンを励行 ○歩行者と自転車利用者の反射材用品等の着用の促進 ○夕暮れ時における自転車の前照灯の早め点灯の励行（傘下会員販売店店頭・街頭指導等で実施） ○飲酒運転追放のポスターの掲示（来客・職員に広報啓発）
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○整備不良等がないか安全点検実施。 ○幼児・児童の自転車乗用時における乗車用ヘルメット着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	○二輪車安全運転推進運動推進運動を9月11日（月）から9月30日（土）までの20日間、秋の全国交通安全運動と併行して実施し、二輪車の安全運転の訴求を図った。（二輪車の利用が多い道の駅（県下3箇所）へポスターを掲示） ○安全点検実施。整備不良・不正改造車の復元指導
○その他	○新聞の交通安全推進運動広告に協賛掲載（朝刊2紙） ○弊協会のHPとTwitterで安全運動告知 ○県下会員二輪販売店にポスター・チラシ等交通安全運動広報資を送付 街頭指導・店頭で配付 安全運動推進に活用 ○地区開催 街頭キャンペーンに参加 関係機関と連携し 啓発物等を配付 交通安全運動期間の告知

（一社）日本自動車連盟広島支部

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○保育園児向け交通安全講習会 ○交通安全イベント開催
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○高等学校にて自転車安全利用に関する座学講習会実施
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	
○その他	○社屋へポスター掲示 ○車両貼付用広報ツールの貼り付け

（公社）広島県バス協会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	広報活動の推進 ○高齢者・子供等への運行中の注意及び配慮をする。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	広報活動の推進 ○早めのヘッドライトの点灯。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	広報活動の推進 ○自転車の動向に注意する。
○（地域重点）二輪車の交通事故防止	広報活動の推進 ○自転車の動向に注意する。
○その他	広報活動の推進 ○車両・営業所等にポスターを掲示し、本運動の趣旨を周知。

(一社) 広島県タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○信号機のあるところでは、その信号に従うこと等の基本的交通ルールの周知に加え、運転者に対して横断する意思を明確に伝える等の呼びかけの推進に努めた。 ○歩行者（特に子供と高齢者）の安全確認に配慮した。 ○歩行中の幼児・児童の行動特性を踏まえた交通安全教育等の推進を図った。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○夕暮れ時における自動車前照灯の早めの点灯に努めた。(原則、上向き点灯とこまめな切り替え) ○交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり-ゆずり合い」の気持ちを持って通行した。 ○ハンドルキーパー運動の促進及び運転者への酒類提供禁止を周知徹底した。 ○点呼時に義務付けられている乗務前後のアルコールチェッカーを用いた飲酒検知を確実に行った。 ○全席シートベルトの着用と正しいシートベルト使用方法の徹底を図った。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○夕暮れ時の早めの灯火点灯と反射材用品等の取付け促進に努めた。 ○「自転車安全利用五則」の活用による車道通行の原則、車道は左側通行等の通行方法の周知に努めた。
○(地域重点) 二輪車の交通事故防止	○二輪車事故の特徴は、出会い頭や右・左折時の衝突事故が多く占めていることから、確実な信号確認及び対向車等周囲への安全確認の徹底を図った。
○その他	○巡回指導車による巡回指導を実施した。 ○事務所に交通安全旗・ポスター等を掲示し、車両にステッカーを乗務員にワッペンを装着して本運動の周知を図った。 ○シートベルト着用のステッカーを車内に貼付し、乗客に対する着用の声掛けの励行に努めた

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	広報及びポスターの掲示等により、子供や高齢者などの歩行者などの歩行者の安全確保の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	○注意及び保護意識の徹底を図るための広報活動。 ○早めのライト点灯。 ○広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び、適正な使用と記録について事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者指導した。
○(地域重点) 二輪車の交通事故防止	広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者呼び掛けた。
○その他	「交通安全運動」ステッカーを車体に貼付した。

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○トラック広報9月号に啓発広告を掲載し注意を喚起した。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	○9月21日の中国新聞朝刊へ交通安全啓発広告を掲載し「自転車の交通事故防止」を始めとする交通安全意識の高揚に努めた。 ○会員事業所に対し、事業用自動車運行に際しては大型自動車の特性や死角を理解し、自車周囲の自転車に対する警戒心及び自転車利用者の安全に配慮した運転の実践を指導するよう依頼し、警戒心の醸成を図った。 ○トラック広報9月号に啓発広告を掲載し注意を喚起した。
○(地域重点) 二輪車の交通事故防止	
○その他	○安全運動開始に伴い、トラック広報9月号に広島県トラック協会長名で「交通死亡事故対策の徹底について」と題した依頼文を掲載し、会員事業所による所属ドライバーへの指導を依頼するとともに、事業所全体の交通安全意識の高揚に努めた。 ○交通安全運動開始式への参加 福山東署、三次署、安佐北署、尾道署、福山西署、佐伯署、大竹署、呉署 ○街頭キャンペーンへの参加 福山東署、福山西署、呉署、三原署、三次署、尾道署、広島中央署、広島東署、海田署、東広島署、広島西署、佐伯署、大竹署

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保	○9月21日午前に広島駅新幹線口で行われた広島東警察署主催の開始式、同日午後には県庁で行われた春の全国交通安全運動開始式及び街頭キャンペーンに所長が出席し、本運動の機運を盛り上げた。 ○優良運転者講習受講者及び高齢運転免許更新者への広報 SDカード勤奨業務時に優良運転者及び高齢者に対して本運動の重点等を広報して交通事故防止啓発を実施した。 ○ポスター等の掲示・配布 事務所窓口(3F)、SDカード勤奨業務コーナー(1F)にポスターを掲示する等、本運動の周知を図った。
○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶	同上
○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底	同上
○(地域重点) 二輪車の交通事故防止	同上
○その他	○当事務職員に対して運動の実施と重点を周知し、来訪者への積極的な呼びかけを行うとともに、車両通勤者には模範運転を実践させた。